1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当該圏域は、県本土北部に位置し、佐世保市地方卸売市場が佐世保港に所在するなど、水産業は基幹産業の一つとなっている。漁業協同組合は、現在、佐世保市漁協、佐世保市南部漁協、針尾漁協、佐世保市相浦漁協、九十九島漁協、大村湾漁協、瀬川漁協、西海大崎漁協、大瀬戸町漁協がある。平成12年4月1日、大島町・崎戸町・面高・七釜漁協が合併し西海大崎漁協が発足、平成19年12月1日、佐世保市相浦漁協と黒島漁協が合併して佐世保市相浦漁協が発足、平成31年4月1日に大村湾漁協と川棚漁協が合併し、漁協の経営強化が図られている。漁協合併については、現在のところ予定はない。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当該圏域内では、大中型まき網、中小型まき網、刺網、ごち網、釣り漁業、養殖業等、様々な漁業が営まれ、主要な魚種は、いわし、さば、あじなどである。

当該圏域を含む長崎北地区の漁業生産量については、魚価低迷、燃油価格高騰、 資源減少等により年々その厳しさが増しており、依然として厳しい漁家経営を余儀 なくされている。このような中で、魚礁や築磯の整備、磯焼けが進む藻場等の沿岸 の漁場の保全に努めながら、県北地域では、カサゴ、ヒラメ、アワビ、大村湾では、 クマエビ、ヒラメ、カサゴ、ナマコなど、西彼地域では、クエ、アワビ、カサゴな どの種苗放流を行い、つくり育てる漁業に熱心に取り組んでいる。

また、小型魚の再放流 (マダイ 15cm、ヒラメ 25cm、イサキ 15cm)、禁漁区域の設定など資源管理への取り組みも行っている。大村湾では、特産品であるナマコ漁業について、海底耕耘や種苗放流、操業期間の短縮や 100 g 以下の採捕禁止などの漁獲制限を漁業者が中心となって取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内で水揚された水産物は、地元での消費のほか、佐世保魚市場、長崎魚市場などへ出荷されている。

代表的な加工品は、塩干品、九十九島いりこ、高島ちくわ、ゑべす蛸があり、地

元や全国へ出荷されている。

④ 養殖業の状況

当該圏域では九十九島の島影等の静穏な海域を利用した養殖業が盛んであり、クロマグロ、トラフグを始めとし、様々な魚種の養殖業を行っており、県内外に出荷している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

当該圏域における漁協組合員数は、令和元年末で、正組合員 1,391 人、準組合員 1,516 人と減少傾向にある。今後も、担い手不足や高齢化により、減少傾向が続く ものと見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

当該地域は、近年、藻場の減少が進行していることから、各地域において、「水産多面的機能発揮対策」が実施され、漁業者などのグループによって、ガンガゼの駆除やホンダワラ類の母藻の設置、アマモの種子の散布などの取組が行われている。

地域内の漁協は、UJIターンの新規就業者や独立する若い漁業後継者に対して、国の離島漁業再生支援交付金事業によりリース用漁船を取得し、貸し出している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

水産基盤整備に関しては、高齢化が進む漁業者や、女性が安心して働くことのできる環境を整え、今後の漁業生産力を維持していくことや、漁港施設については全体的に老朽化が進行しているため、現状を調査して予防保全的な対策を施すことで施設の長寿命化を図り、将来の維持補修や更新にかかるコストを縮減していくことが課題となっている。

また、大規模地震や台風・低気圧災害の激甚化等に対応するため、漁業地域の安全対策及び地域水産業の早期回復のための対策が急務となっている。

漁業生産量については、魚価低迷、燃油価格高騰、資源減少等により年々その厳しさが増しており、水産資源の増殖に向け、資源管理や栽培漁業等と連携した漁場の整備が求められている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

当該圏域内の漁港で水揚げが行われる水産物のほとんどは、佐世保港へ集荷し、 各地域へ供給している。 漁港機能の集約化については現時点で想定していない。

(2) 圏域設定の考え方

(2) 固以設定の考え力		
① 圏域タイプ	流通拠点型(一 般型)	設定理由; 流通拠点港の要件を満足する佐世 保港を有しているため、「流通拠点 型」として分類する。また単一の産 地市場(佐世保港(佐世保市魚市 場))へ集荷を行っているため、「流 通拠点型」の小分類に「一般型」を 選択している。
② 圏域範囲	第1種漁港:23 第2種漁港:1 第3種漁港:な し 第4種漁港:な し 特定第3種漁港:な し	設定理由; 流通拠点港への水産物の集約が及ぶ範囲
③ 流通拠点漁港	該当無し	設定理由;
④ 生産拠点漁港	楠泊漁港 矢岳漁港 神崎漁港 浅子漁港 太郎ヶ浦漁港 平島漁港	設定理由; 【楠泊漁港】 佐世保市の北部、北松浦半島の南西部に位置し、小型巻き網、養殖の基地となっている漁港である。利用漁船379隻・属地陸揚金額15億円を有する第2種漁港として、松浦半島南西部の水産生産の中核的な役割を担っている。 【矢岳漁港】 佐世保市の北部、北松浦半島の南西部に位置し、小型巻き網、養殖の基地となっている漁港である。利用

漁船 86 隻・属地陸揚金額 1.9 億円 を有する第1種漁港として、松浦半 島南西部の水産生産の中核的な役 割を担っている。

【神崎漁港】

佐世保市の北部、北松浦半島の南西部に位置し、小型巻き網、養殖の基地となっている漁港である。利用漁船370隻・属地陸揚金額9.9億円を有する第1種漁港として、松浦半島南西部の水産生産の中核的な役割を担っている。

【浅子漁港】

佐世保市の北部、北松浦半島の南 西部に位置し、小型巻き網、養殖の 基地となっている漁港である。利用 漁船 120 隻・属地陸揚金額 10.7 億 円を有する第1種漁港として、松浦 半島南西部の水産生産の中核的な 役割を担っている。

【太郎ヶ浦漁港】

佐世保市の北部、北松浦半島の南西部に位置し、小型巻き網、養殖の基地となっている漁港である。利用漁船112隻・属地陸揚金額7.9億円を有する第1種漁港として、松浦半島南西部の水産生産の中核的な役割を担っている。

【平島漁港】

西海市の西側沖合いに位置し、島民 の生活基盤確保機能を有する漁港 である。利用漁船 85 隻属地陸揚金

		額0.5億円を有する第1種漁港とし
		て、定期航路(人や物資の運搬)の
		出入港機能を有している。
		今後の対応として、
		防波堤・岸壁の整備等、荒天時にお
		ける漁船の安全性を確保する。(楠
		泊、平島)
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由;
⑥ 養殖生産拠点地域	佐世保市北部	設定理由;
		佐世保市北部地区は、養殖トラフ
		グ、マダイ、真珠などの生産・流通
		を一体的に行っている地域であり、
		海面養殖業算出額が 17 億円に上る
		地域である。
		(ヘ ギャ ー ケァ)

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	57132.7
圏域の総漁港数	23
圏域で水産物の水揚実	15
績がある港湾数	

圏域の登録漁船隻数(隻)	2954
圏域内での輸出取扱量(トン)	

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	佐世保市北部	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	クロマグロ、ト	・ラフグ、マダイ
ける主要対象魚種	、真珠	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	クロマグロ	: 667.8 t
ける魚種別生産量(収穫量)(トン)	マダイ	: 269.1 t
	トラフグ	: 440.1 t
	真珠	: 1.2 t
当該圏域を含む養殖生産拠点地域にお	クロマグロ	: 1594 百万円
ける魚種別海面養殖業産出額(百万円)	マダイ	: 264 百万円
	トラフグ	: 880 百万円
	真珠	: 559 百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

なし(佐世保港では現在漁対事業は行っていない)

②養殖生産拠点の形成

当該地区業では、クロマグロ、トラフグ、マダイ等の魚類養殖や真珠、カキ等の 養殖がおこなわれている。準備・休憩用の浮体式係船岸等の整備や漁具修理用の用 地の整備等を行い、支援していく必要がある。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

当該圏域を含む長崎北地区の漁業生産量については、近年減少傾向にあり、また、令和3年度に県下全域で実施した藻場分布調査では、海水温の上昇が原因と思われる藻場面積の減少が確認され、今後の資源の悪化が懸念されている。そのため、水産資源の回復・増大を図るため、漁業者等が自主的に行う資源管理等の取り組みと連携しながら、沿岸から沖合いまで水産生物の成長に合わせた漁場づくりや環境の改善を実施、併せて増殖場の整備効果を確認するため、潜水調査やサンプリングによる餌料生物や魚類、藻類等の生育状況を継続的にモニタリングし、必要に応じ、植食性生物の駆除や藻類種苗の追加等の対策を講じる。

②災害リスクへの対応力強化

大規模な自然災害に備えた重要施設の機能強化を図るとともに、老朽化が進行している漁港施設は、今後維持補修や更新に係るコストが増大すると考えられるため、予防保全的な対策を施すことで施設の長寿命化を進め、将来の維持補修の更新に係るコストの縮減を図る。

生産拠点漁港においては、地震及び台風・爆弾低気圧等での主要施設の被害を最小限にとどめるため、最新のデータによる診断を行い、最低限の漁業活動が継続されるように改良を行う

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

当該圏域においては漁村の人口減少や高齢化が顕著である。漁業所得の減少など地域の活力が低下する中で、所得向上を目指す漁業者自身が行う取組の支援や、地域一体となって取り組む所得向上に必要な漁協の取組及び施設整備への支援が必要になってくる。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

高齢者や女性が安心して働くことのできる環境を整え、安定した漁業生産量を確保

し、生産コストの縮減を図る漁港施設の整備を行う。

強風時や潮位差の影響を受ける状況においても漁獲物の陸揚げ作業を安全かつ効率的に行えるよう必要な施設の整備や既設施設の改良等を行う。また、不足している休憩施設、荒天時においても漁船が安全に係留できるような施設の整備を行い、他港避難の解消を図る。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
佐世保市北部	養殖拠点	水産基盤整備事業	楠泊	2種	

準備・休憩用浮体式係船岸の整備による就労環境改善や漁具修理用地の整備を行う。

(2)海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保 ①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
長崎北	環境変化	水産環境整備事業
	資源管理	
	環境改善	
	藻場・干潟	

水産資源の維持・回復を図るため、種苗放流や禁漁区の設定など資源管理の取り組みと 連携しながら、沿岸域に幼稚仔魚の餌場や隠れ場、成育の場となる増殖場を整備し、その 沖合には効率的な漁獲が可能となるよう魚礁漁場を整備することにより、魚の成長に合わ せた漁場づくりを行う。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
楠泊	安全安心	水産生産基盤整備事業	楠泊	2種	
楠泊	予防保全	水産物供給基盤機能保全	楠泊	2種	
東彼杵	予防保全	水産物供給基盤機能保全	東彼杵	1種	
高島	予防保全	水産物供給基盤機能保全	高島	1種	

平島	安全安心	水産物供給基盤機能強化	平島	1種	
----	------	-------------	----	----	--

荒天時の船舶保護のため、防波堤の整備を行う。

機能保全計画に基づき、適宜予防保全工事を行い、施設の延命化を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
楠泊	安全安心	水産生産基盤整備事業	楠泊	2種	
平島	安全安心	港整備交付金事業	平島	1種	
塚堂	安全安心	水産業強化対策整備交付金	塚堂	1種	
江切	安全安心	水産業強化対策整備交付金	江切	1種	
白浜	安全安心	水産業強化対策整備交付金	白浜	1種	
中戸	安全安心	水産業強化対策整備交付金	中戸	1種	
太中戸	安全安心	水産業強化対策整備交付金	太中戸	1種	
塩田	安全安心	水産業強化対策整備交付金	塩田	1種	
大島	安全安心	水産業強化対策整備交付金	大島	1種	
黒瀬	安全安心	水産業強化対策整備交付金	黒瀬	4種	
川棚西部	安全安心	水産業強化対策整備交付金	川棚西部	1種	

高齢化が進んでいる佐世保北部圏域において、高齢者や女性も働きやすい環境を整備するため、浮体式係船岸の整備や防風施設等の越波防止に関する整備を行う。

4. 環境への配慮事項

藻場は、多種多様な生物の産卵の場や幼稚魚の成育の場、海水の浄化など多様な機能を有しているが、近年「磯焼け」の拡大による藻場の消失が進行している。

このため、漁業資源の回復には藻場回復を計画的、効果的に進める必要があるとの地域の漁業関係者が共通認識の下、10年後の回復目標を定めた「長崎県藻場回復ビジョン」(平成28年7月)に基づき、関係者が一体となってソフト事業、ハード事業の両面から総合的な藻場回復に取り組んでゆく。

ソフト事業の面では、漁業協同組合を中心に「藻場見守り隊」を設置し、回復目標に向けた長期及び各年度の活動計画を定めた「地域藻場回復計画」を策定して地域別、藻場の状況別に対応策を講じることとし、ハード事業の面では、藻場見守り隊の活動に呼応して、藻場繁茂の基質と核藻場礁を整備する増殖場の整備事業を実施し、さらに磯焼け対策緊急整備事業等を活用して早期の藻場機能の発現を促し、藻場の拡大と早急な資源回復を図るとともに、漁港施設においても環境配慮型ブロックの設置等を推進して、漁場環境の改善を進める。

5. 水産物流通圏域図

